

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成28年度第4回西脇市上下水道事業審議会
開催日時	平成28年11月29日（火） 午後3時00分～4時30分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名又は人数	長峯委員、齋藤委員、岡本委員、大西委員、來住委員、木下委員、村上委員、内橋委員
欠席委員の氏名又は人数	
出席職員の職・氏名又は人数	田中部長、岡本課長、衣笠課長補佐、伊藤課長補佐、後藤主査、吉山主査、板場主任、細田
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	3人
議題又は協議事項	1 議事 (1) 会議録署名委員の指名 (2) 第3回審議会会議録の確認 (3) 経営戦略について (4) 答申（案）について (5) 答申方法について (6) 第4回審議会会議録の確認方法について
会議の記録（概要）	
発言者	別紙のとおり
問合せ先	西脇市上下水道部管理課 TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-8573

会議の記録（概要）	
発言者	
会長	<p>○開会</p> <p>○会議録署名委員の指名</p> <p>西脇市上下水道事業審議会運営規則第4条第3項の規定により、内橋委員と岡本委員を指名します。</p>
会長	<p>○第3回審議会会議録の確認について事務局から説明</p> <p>修正点が無ければ、会議録署名委員の方には、署名をお願いします。</p>
事務局	<p>○経営戦略について事務局から説明</p> <p>これまで審議していただきました改築更新計画や統合計画を反映させました財政シミュレーションを基に、総務省の経営戦略記載様式を参考にした経営戦略を作成しました。その内容について水道事業、下水道事業の順に審議をお願いします。</p>
委員	<p>○水道事業経営戦略について事務局から説明</p> <p>預貯金とは何ですか？市からお金をいただいているということですか？企業債も含めてどういうものなのか教えてください。それから平成48年度まで20年間は、預貯金や企業債によって経営が成り立つということですか。</p>
事務局	<p>1点目の預貯金（現金預金）とはどういったものかについて説明します。水道事業会計は単独で通帳を持っており、主に水道料金や補助金が水道事業の運営資金となっています。</p>
委員	<p>補助金には市からの補助金と国からの補助金があるのですか？</p>

事務局	<p>主なものは国からの補助金です。</p>
委員	<p>国からの補助金が水道事業会計にたくさん入っているのですね。そうでなければ、こんなに預貯金は増えないと思います。</p>
事務局	<p>国からの補助金は決まった事業費に対して3分の1なり2分の1の補助を受けており、預貯金（基金）として残ることはありません。それよりも、これまでの方針で企業債、つまり借金をせずに自己資金で数年間工事（整備）を進めてきましたが、平成30年前後で運転資金が枯渇する見通しとなっています。今回の経営戦略では、今後は一定の企業債（借金）を必要な工事に充当し、基金を増やしていくという財政シミュレーションをしています。</p> <p>起債の比率は、事業費から国庫補助金を引いた30%に設定しています。現在20億円の借金残高がありますが、毎年の償還額よりは借りるほうが少ないので、平成35年くらいまでは借金残高が減っていくシミュレーションになりました。その後は償還と借入がほぼ均衡しており、平成48年度の企業債残高は13億円と見込んでおります。</p> <p>2点目は、平成48年度まで経営が成り立つのかという質問だったと思いますが、今の料金体系でいきますと、平成38年度までは1億円の純利益が出ています。平成29年度は春日浄水場の廃止に伴い特別損失が発生しますが、それ以降は1億円の貯金ができると見込んでおります。平成38年度からは人口減少に伴い料金収入も減り、右肩下がりに利益も減っていき、平成48年度には純利益が無くなると予測されます。</p> <p>平成38年度までの10年間は順調に事業経営が進みますが、10年から15年後には何らかの対策を講じる必要が出てくると思います。本計画では20年後に赤字経営に転じるという見通しです。</p>
委員	<p>収益的収支の財政シミュレーションを見ると人件費は平成29年、30年と減額になり、その後一定金額です。経費も一定の金額ですが、これは可能な数字でしょうか？</p>

事務局	<p>給与費につきましては、平成29年度の春日浄水場の廃止により、1名削減を見込んでおります。人事異動もありますので、その予定に合わせた人員配置を考えていきます。</p> <p>24ページをご覧くださいますと、平成29年度では嘱託職員1名、平成30年度では職員1名の削減を記載しています。</p> <p>昇給・昇格を見込んでいないのかということだと思いますが、人事異動については総務課に若い職員の配属を要求しています。昨年度は3名、今年度は2名の若手職員を入れ、年齢を引き下げています。</p>
会長	<p>建設改良費も平成31年度から横ばいですが、実際には事業費の多い年と少ない年があると思うので、平均した金額で計上されているということでしょうか？</p>
事務局	<p>他工事の影響で、例えば175号バイパス工事の進捗により来年度以降に予算計上する工事もありますが、そのようなものを除けば、本計画どおり事業を進行していきます。</p>
委員	<p>支払利息は何の利息ですか？</p>
事務局	<p>過去に借り入れた企業債残高に対する利息です。今では1%を切る利率ですが、過去のものでは3~4%のものもあり、利率は変動しません。繰上償還しようとするれば補償金が発生します。</p> <p>○下水道事業経営戦略について事務局から説明</p>
委員	<p>20ページの内容について質問します。市内の農業集落排水処理施設を流域下水道へ統合し、黒田庄町も1処理場にするとのことですが、工事費用はどこに記載されていますか？</p>
事務局	<p>19ページの中段に建設改良費という科目がありますが、その科目の中に統合にかかる費用が平成36年まで計上されています。</p>

委員	費用が増える年もあれば減る年もありますね。
事務局	統合にかかる工事費総額は16億から17億円を想定しています。工法によって大きく削減できるよう今年度から実施計画を立てています。
委員	概ね平成38年度で終わるのですか？
事務局	今の予定では平成36年度末をもってすべてを統合する予定です。
会長	平成38年度までは法定耐用年数にかかるものは無く、大規模な更新費用は発生しないということから、統合計画や修繕のみの費用となっています。平成38年度以降は更新費用が発生するということでしょうか？
事務局	21ページには、先のことですが、平成55年以降の管路の更新費用を掲載しています。塩化ビニール管は何年大丈夫なのかまだ実証されていないので、50年ほどは耐用年数があると想定しています。その後急激に工事費用が増えないかという質問に対しては、処理場1箇所について国の長寿命化計画に沿って年次で更新費用を計上していますので、急激な費用の増加は無いと考えております。
会長	水道事業の法定耐用年数を40年から80年と見ているのであれば、下水道事業の法定耐用年数を50年から100年くらいに延伸することはできないのでしょうか？
事務局	長年下水道事業に携わってきて思うことは、下水道管の劣化よりも管と管を繋ぐゴム輪が100年間もたないと感じます。今後カメラを使って調査したいと思えます。また、管の外部は大丈夫なので内部に塗膜を張るなど更新期間を延伸できる対策を考えていきます。
会長	将来大きな更新時期が来るので、それまでに技術を蓄積する必要があるということですね。現在分かっている10年間についての本計画ということでしょうか。

事務局	そのとおりです。
会長	他に質問はありますか？無ければこの計画で承認いただきたいと思います。
	○経営戦略計画（案）について承認
会長	続きまして、答申案について事務局より説明をいただきます。
	○答申（案）について事務局から説明
委員	本文中の「乖離」とは何という意味ですか？
事務局	予定額と決算額との差という意味です。毎年、本計画の進捗管理を行い、5年に一度を目安として見直しを行います。
会長	水道事業経営戦略のところで、本文中「管路使用年数の延伸化」とありますが、経営戦略では「長寿命化」と記載してあります。これでよろしいのでしょうか？
事務局	法定耐用年数40年を実使用年数80年に延ばすという意味で延伸化と記載しています。言葉の意味を統一したいと思います。長寿命化とは何か手を加えて寿命を延ばすという位置付けをしています。延伸化とは何も手を加えていないが、耐用年数に影響がないので40年から80年に延ばすという意味で使用しています。
会長	そういうことであれば、経営戦略の中でも「延伸化」という言葉を入れる必要があると思います。
事務局	分かりました。
会長	それから本文中「純利益」とありますが、経営戦略では「純損益」と表示しています。平成48年度まで損が出ないので純利益と記載してあるのでしょうか？

事務局	もう一度内容を精査して言葉を統一します。
会長	(1)の文が長いので、4行目のところで文を切ってはどうでしょうか？
事務局	分かりました。
会長	下水道事業では「使用料収入」という言葉が一般的なのではないでしょうか？経営戦略の中では「料金収入」となっています。統一するほうがいいのではないのでしょうか？
事務局	もう一度見直します。
委員	経営戦略について質問しますが、この計画に大きな乖離が生じた場合、市民に説明をされますか？その時の管理者の判断でもう一度審議会を開かれるのでしょうか？
事務局	3ページに記載していますが、情報公開のところで毎年、市のホームページに検証の結果を公表します。乖離が生じたから公表する、というものではございません。
会長	毎年検証結果を市民に公表されるということは、市議会を通じて見直しもありうるということですね。  ○市長への答申は、長峯会長と職務代理者の齋藤委員で行うことで決定する。  ○第4回会議録の確認、署名については、作成後、全委員に送付し修正・確認後、署名委員の署名を受ける。経営戦略についても事務局で最終確認を行い、製本したものを全委員に配布する。  ○閉会

